



市章

彦根市公報

令和4年(2022年)5月16日

第1868号

月 曜 日

定日発行 毎月1日、15日 2回

目 次

○ 告示

- 155 特定子ども・子育て支援施設等の確認(幼児課)..... 2
- 156 認可地縁団体の告示事項の変更(まちづくり推進課)..... 2

○ 公告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 3
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 3
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 4
- 彦根市農用地利用集積計画公告(農林水産課)..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 4
- 公示送達について公告(債権管理課)..... 4
- 公示送達について公告(債権管理課)..... 6

○ 教育委員会訓令

- 1 彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令(生涯学習課)..... 9
- 2 彦根市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令(教育総務課)..... 9

○ 教育委員会告示

- 8 彦根市教育委員会会議の招集(教育総務課)..... 9

○ 農業委員会告示

- 6 彦根市農業委員会定期総会の招集..... 10

告示

彦根市告示第155号

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第58条の2の規定による同法第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月18日

彦根市長 和田裕行

- 子ども・子育て支援施設等の種類
一時預かり事業(一般型)
- 特定子ども・子育て支援提供者の名称等
(追加)

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設	
	名称	所在地
彦根市	西保育園	彦根市長曾根町8番21号
彦根市	東保育園	彦根市安清町8番4号
彦根市	ふたば保育園	彦根市金剛寺町101番地
彦根市	平田こども園	彦根市平田町303番地1

- 確認の年月日

令和4年4月18日

彦根市告示第156号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、認可を受けた地縁による団体から告示された事項に変更があった旨の届出があったので、下記のとおり同条第10項の規定により告示する。

令和4年4月26日

彦根市長 和田裕行

記

変更事項

- 主たる事務所の所在地の変更

地縁による団体の名称	主たる事務所の所在地	
	変更前	変更後
栄町一丁目自治会	(略)	(略)
安清町自治会	(略)	(略)
大北町自治会	(略)	(略)

- 代表者の変更

地縁による団体の名称	代表者の氏名および住所	
	変更前	変更後
栄町一丁目自治会	諸岡 祐子 (略)	福島 謙應 (略)

安清町自治会	山根 正行 (略)	伊藤 雅彦 (略)
大北町自治会	三田 大介 (略)	馬場 三男 (略)
湖上平地蔵町自治会	村田 利和 (略)	中居 隆嗣 (略)
肥田町自治会	山本 長孝 (略)	成宮 克美 (略)
下平流自治会	野瀬 芳孝 (略)	野瀬 正則 (略)
古沢町松縄手自治会	若林 滋 (略)	近藤 弘明 (略)
彦富町自治会笹田地区 会	橋山 武志 (略)	松本 健二 (略)
仏生寺町自治会	伊戸 久次 (略)	立岩 章浩 (略)
平田町町内会	藤川 賢正 (略)	堀井 好一 (略)

公告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月19日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
(略)	彦根市稲枝町字風呂前 235番1、235番2、235 番3、242番、243番2 および244番	446.10 m ²	令和4.4.19	908

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月19日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号

(略)	彦根市甘呂町字南松田 377番10	225.05 m ²	令和4.4.19	909
-----	----------------------	-----------------------	----------	-----

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月19日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
(略)	彦根市甘呂町字南松田 377番9および377番11	381.56 m ²	令和4.4.19	910

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月19日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
(略)	彦根市甘呂町字南松田 377番4および377番12	395.40 m ²	令和4.4.19	911

彦根市農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、彦根市農用地利用集積計画を次のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和4年4月20日

彦根市長 和田裕行

(以下省略)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月28日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
(略)	彦根市須越町字堀之内 1254番、1332番および 1332番1	467.72 m ²	令和4.4.28	903

公示送達について公告

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所および事業所が明らかでないため、

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をする。

送達すべき書類は、彦根市総務部債権管理課において保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。

令和4年5月2日

彦根市長 和田裕行

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類
(略)	令和3年度(2021年度) 固定資産税都市計画税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 固定資産税都市計画税督促状(4期) 配当計算書(謄本)
	令和3年度(2021年度) 固定資産税都市計画税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 固定資産税都市計画税督促状(3期)(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(3期)(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(3期)(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(2期)(3期)(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(3期)(4期)
	令和3年度(2021年度) 市県民税督促状(4期)
	令和3年度(2021年度) 固定資産税都市計画税督促状 (2期)(3期)(4期)

(略)	令和 3 年度(2021 年度) 市県民税特別徴収督促状 (1 期)(2 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 市県民税督促状(4 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 固定資産税都市計画税督促状 (1 期)(2 期)(3 期)(4 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 固定資産税都市計画税督促状(4 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 市県民税督促状(4 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 固定資産税都市計画税督促状(4 期)
	配当計算書(謄本)
	差押調書(謄本)・配当計算書(謄本) および差押解除通知書
	差押調書(謄本)および配当計算書 (謄本)

公示送達について公告

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所および事業所が明らかでないため、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 78 条、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 112 条および介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 143 条において準用する地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 の規定により公示送達をする。

送達すべき書類は、彦根市総務部債権管理課において保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。

令和 4 年 5 月 2 日

彦根市長 和田 裕 行

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類
(略)	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)

(略)	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(9期)(10期) 令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期) 令和3年度(2021年度) 後期高齢者医療保険料督促状 (8期)(9期)
	令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期)
令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期) 令和3年度(2021年度) 後期高齢者医療保険料督促状 (8期)(9期)	
令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期) 令和3年度(2021年度) 後期高齢者医療保険料督促状 (8期)(9期)	
令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状(9期)(10期)	

(略)	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 介護保険料督促状(9 期)(10 期) 令和 3 年度(2021 年度) 後期高齢者医療保険料督促状 (8 期)(9 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期) 令和 3 年度(2021 年度) 介護保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状(7 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状 (5 期)(6 期)(7 期)(8 期)(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状 (7 期)(8 期)(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状 (8 期)(9 期)(10 期)
	令和 3 年度(2021 年度) 国民健康保険料督促状 (6 期)(7 期)(8 期)(9 期)(10 期)

(略)	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(10期)
	令和3年度(2021年度) 介護保険料督促状 (8期)(9期)(10期)
	令和3年度(2021年度) 国民健康保険料督促状(9期)(10期)
配当計算書(謄本)	

教育委員会訓令

彦根市教育委員会訓令第1号

彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年4月28日

彦根市教育委員会

教育長 西 嶋 良 年

彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令

彦根市生涯学習推進本部設置規程(平成4年彦根市教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正する。

別表第2企画振興部の項中「シティプロモーション推進課長」を「広報戦略課長」に改め、同表福祉保健部の項中「介護福祉課長」を「高齢福祉推進課長」に改める。

付 則

この訓令は、令和4年4月28日から施行し、同月1日から適用する。

彦根市教育委員会訓令第2号

彦根市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年4月28日

彦根市教育委員会

教育長 西 嶋 良 年

彦根市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

彦根市教育委員会事務決裁規程(平成29年彦根市教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第2条第7号中「文化スポーツ部スポーツ課長」を「文化スポーツ部スポーツ振興課長」に改め、同条第8号中「文化スポーツ部スポーツ課」を「文化スポーツ部スポーツ振興課」に改める。

別表第2教育総務課の部6の項中「休職に関すること。」を「部長相当職位の休職の決定」に改め、同部中17の項を18の項とし、7の項から16の項までを1項ずつ繰り下げ、6の項の次に次のように加える。

7	次長相当職位以下の休職の決定		○		総務部長(人事課長)	
---	----------------	--	---	--	------------	--

付 則

この訓令は、令和4年4月28日から施行し、同月1日から適用する。

教育委員会告示

彦根市教育委員会告示第8号

彦根市教育委員会会議を下記のとおり招集する。

令和 4 年 4 月 18 日

彦根市教育委員会

教育長 西 嶋 良 年

記

- 1 日 時 令和 4 年 4 月 28 日(木) 午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 彦根市役所本庁舎 5-1、5-2 会議室
- 3 議 題
 - (1) 令和 4 年度 5 月臨時補正(第 2 号補正)予算について
 - (2) 彦根市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - (3) 和解をすることについて
 - (4) 彦根市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
 - (5) 彦根市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
 - (6) 彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について
 - (7) 令和 4 年度彦根市社会教育委員および公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (8) 令和 4 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業にかかる学校運営協議会設置校の委員の任命について
 - (9) 彦根市立図書館施設適正管理計画の策定について

農業委員会告示

彦根市農業委員会告示第 6 号

彦根市農業委員会定期総会を下記のとおり招集する。

令和 4 年 5 月 2 日

彦根市農業委員会

会長 田 中 金 二

記

- 1 日時 令和 4 年 5 月 12 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
- 2 場所 彦根市役所 5 階 会議室 5-1、5-2
- 3 議題
 - (1) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
 - (2) 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
 - (4) 事業計画変更承認申請について
 - (5) 彦根市農用地利用集積計画(案)について